

電話詐欺の手口③（架空料金請求詐欺 その1）

有料サイト未払いパターン

（電話・SMS等で）〇〇会社（通信事業者等を騙る者）ですが

- ①「有料サイトに〇月〇日付で登録してあり未納料金があるので裁判になる。」
- ②「期日までに未納料金〇〇万円払えば裁判にはならない。」
- ③「調査して誤登録であれば、後で返金される。」
- ④「コンビニで電子マネーを購入し、コードを教えてください。」



ワンポイント解説です

不審点①

有料サイトの未納料金がある

見破るポイント①

未納料金の請求は通常は郵便（文書）でなされます。何の有料サイトなのか確認しましょう。

不審点②

期日までにお金を払えば裁判にならない

見破るポイント②

支払期日を過ぎたからといって、いきなり裁判の話になるのは不審です。あなたから冷静な判断力を奪う方便です。

不審点③

調査して誤登録なら返金される

見破るポイント③

通常のコスト請求は確実に調査してからになりますので、返金ありきの請求は不審です。あなたを安心させるための方便です。

不審点④

コンビニで電子マネーを購入

見破るポイント④

コンビニで電子マネーを購入するよう電話で言われるものは、詐欺の典型的な手口です。

※ 電話を切ったら、すぐに通信事業者等に電話して確認しましょう。